

平成30年7月13日

各単位団代表指導者 各位

さいたま市スポーツ少年団  
本部長 兵藤 明子

さいたま市スポーツ少年団認定員養成講習会<前期>の開催について (通知)

盛夏の候、貴職におかれましてはますます御清祥のこととお喜び申し上げます。

平素より、スポーツ少年団活動の振興に御尽力賜り厚くお礼申し上げます。

さて、さいたま市スポーツ少年団認定員養成講習会<前期>を下記のとおり開催いたしますので御案内いたします。

記

- 1 日 時 平成30年9月1日(土)・2日(日) 午前9時30分～午後6時30分(予定)
- 2 場 所 ときわ会館 〒330-0061 埼玉県さいたま市浦和区常盤6丁目4-21
- 3 開催要項 平成30年度スポーツリーダー養成講習会兼スポーツ少年団認定員養成講習会開催要項(別添)
- 4 申込書 さいたま市スポーツ少年団認定員養成講習会<前期>参加申込書(別添)
- 5 申込方法 参加申込書をさいたま市スポーツ少年団事務局へ、Eメール・郵送またはFAXにてお申込ください。  
※様式はホームページにも掲載しております。
- 6 申込期限 平成30年7月30日(月) 必着
- 7 定 員 150名  
※定員を超えた場合、希望した全団が参加できるよう配慮した後、登録指導者で申込書に記載された応募  
順位により参加者を決定します。(優先順位順に上から記載してください。)
- 8 その他 (1) 公共交通機関を利用して会場へお越しください。  
(2) 昼食は各自でご用意ください。  
(3) 講習内容に実技はございません。

【申込・問い合わせ】

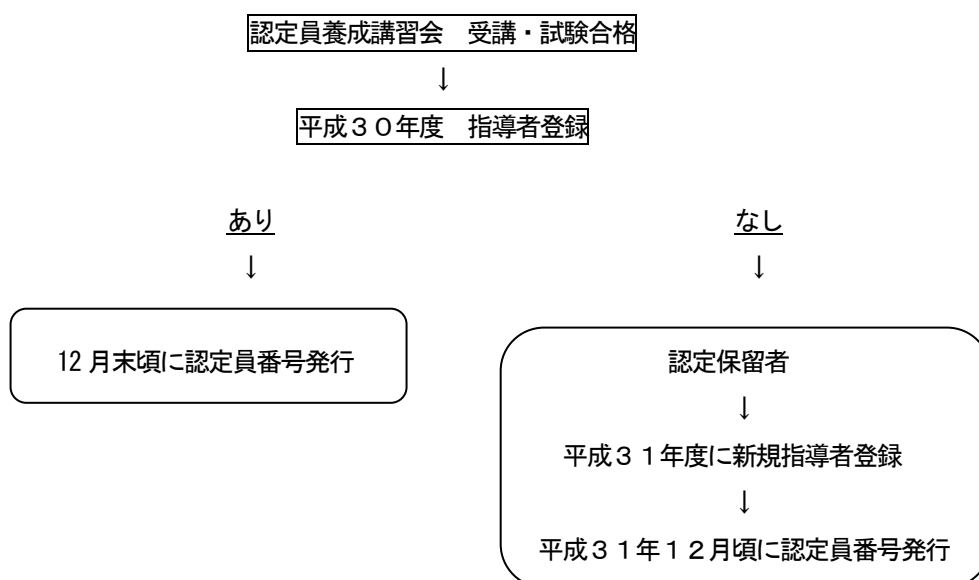
公益財団法人 さいたま市体育協会  
さいたま市スポーツ少年団事務局  
〒338-0835 さいたま市桜区道場 4-3-1  
サイデン化学アリーナ  
(さいたま市記念総合体育館)  
TEL: 048-851-6250  
FAX: 048-851-6253  
info@saitamacity-sports.or.jp  
http://www.saitamacity-sports.or.jp  
担当: 伊藤

裏面の注意事項も必ずお読みください。

## 注 意 事 項

日本スポーツ少年団の規定改訂により「単位スポーツ少年団は原則として団員 10 名以上と指導者 2 名以上で構成され、登録指導者のうち 1 名を代表指導者とする。なお、指導者は少なくとも 2 名以上を有資格指導者としなければならない。」となっているため、認定員の有資格者が 2 名以内の団体は必ず受講してください。

認定までの流れ



認定保留者は平成 3 1 年に登録しても、すぐに認定員の資格は発行されませんのでご注意ください。

また、認定保留者は翌年度に必ず指導者登録してください。翌年度に登録しないと認定保留を取り消されますのでご注意ください。